



平成 19 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 東 日 本 ハ ウ ス 株 式 会 社
代 表 者 の 役 職 名 代 表 取 締 役 社 長 成 田 和 幸
(J A S D A Q ・ コ ー ド 1 8 7 3)
問 い 合 わ せ 先 総 務 部 長 新 渡 戸 聡
T E L (0 3) 5 2 1 5 - 9 9 0 5

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 10 月 15 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

変更の理由

当社は、株主様のご支援等にお応えするとともに株主還元策の一環として株主優待制度を導入しておりますが、より多くの皆様に本制度がご愛顧いただけるよう、また、当社グループの事業の一つであるビール製造をご紹介するため、株主優待の内容を変更いたします。

1. 変更内容

変更前	変更後
所有株式数 1,000 株以上の株主に対し、「リフォーム券」10,000 円を贈呈する。	所有株式数 1,000 株以上の株主に対し、関連会社である東日本沢内総合開発㈱製造の「小麦のビール缶 12 本セット」を贈呈する。

2. 変更実施日

平成 19 年 10 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様より実施いたします。

なお、当社株主優待品の発送時期は定時株主総会終了後の 2 月頃を予定しております。

3. 従前および現行と変更後の優待制度の併行期間

- 平成 16 年 10 月期（平成 16 年 10 月 31 日）以前より保有していただいている株主の皆様
平成 21 年 10 月期（～平成 21 年 10 月 31 日）までの期間、従前の株主優待制度（所有株式数 1,000 株以上の株主に対し、当社住宅の建物本体価格の 3%割引《キャンペーン商品除く》）もご利用いただけます。
- 平成 17 年 10 月期（平成 16 年 11 月 1 日～平成 17 年 10 月 31 日）に株主となられた皆様
平成 21 年 10 月期（～平成 21 年 10 月 31 日）までの期間、従前の株主優待制度（所有株式数 1,000 株以上の株主に対し、当社住宅の建物本体価格の 3%割引《キャンペーン商品除く》）もご利用いただけます。
- ただし、上記①、②の従前制度は、ご契約時、直前期末（平成 18 年、19 年および 20 年 10 月 31 日）の株主名簿および実質株主名簿に記載されている株主を対象といたします。
- 現行制度の「リフォーム券」については、券面に記載されている有効期限以降は、ご使用になれませんので、ご注意ください。

以上